

北海道江差町で発生した不妊処置事案に対する声明

令和4年(2022年)12月に発覚した、北海道江差町の社会福祉法人あすなろ福祉会(以下「あすなろ福祉会」という。)における不妊処置事案について、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会として声明を発表いたします。

北海道・江差町にあるあすなろ福祉会のグループホームで、知的障害のある男女が同棲したり結婚を希望したりする場合に不妊処置を入居の条件としていたことがわかりました。報道によると、これまでに8組16人の男女が男性はパイプカット、女性は避妊リングの装着などの処置を受けたそうです。

あすなろ福祉会の理事長は、不妊処置について「(本人の)同意を得ている」としたうえで、「授かる命の保証は、われわれはしかねる。子どもに障害があったり、養育不全と言われたりした場合(中略)誰が責任を取るんだ」と回答(共同通信・2022年12月18日配信記事)。その対応に問題はないとしています。

私たちは、少なくない知的障害のある人たちが家族をつくり、新しい命を大切に育てている実態があることを知っています。周囲から支援を受けながら、わが子を慈しむ知的障害のある人たちがいます。

同時に、「障害がある」というだけの理由で、国あるいは社会として知的障害のある人たちから子どもをもつ権利を奪ってきた過去があることも知っています。この法人の「同意を得た」「責任は取れない」という姿勢は、旧優生保護法で強制されてきた不妊手術を正当化する考えと共通します。そうした歴史と反省を経てもなお、障害のある人の一番近くで生活を支え、思いに寄り添うべき福祉サービス事業者の中に、子を産み、育てるという基本的な権利さえ否定し、それがあたかも合理的であるかのように主張をするものがあることに愕然とするとともに、悲しい思いを強いられた多くの人たちの屈辱や無念さを思うと強い怒りを禁じ得ません。

この法人の理事長がいう「同意」とはなんのでしょうか。通所系・就労支援系サービスをはじめ同町内の多くの福祉サービスは、この法人がほぼ独占しています。報道によると理事長は「(利用者が)子どもが欲しいと言った場合はケアをしない」と答えています(同)。つまり、実際に不妊処置を迫られた男女は、応じない限りこの地域で生活する道を絶たれるわけです。これは、本当に「同意」と言えるのでしょうか。むしろ、「同意」を盾に法人の一方的な都合を押しつけているに過ぎません。そのやり方は、あまりに卑劣です。

この法人では、20年以上も前から不妊処置を条件づけてきただけでなく、2018

年には深刻な虐待事案も発生しています。そうした間違っただ対応を是正せず、長年にわたり著しい権利侵害が繰り返されてきたことの責任を、江差町や北海道も問われるべきと考えます。

以上のことから、本会は次のことについて早急な対応を求めます。

- 1 いかなる理由があろうとも、支援の提供に関する不妊処置の実質的な条件づけは認められません。社会福祉法人あすなろ福祉会は、こうした過ちと権利侵害を認め、処置を強いられた人たちに謝罪するとともに、こうした対応が行われるようになった経緯や背景について検証し、公表すべきです。
- 2 江差町および北海道は、本事案を取り巻くこれまでの対応に関する調査、検証を行うべきです。
- 3 国は、本事案のような条件づけが行われている実態がないか全国的な調査を行うとともに、結婚、出産、子育てに関する情報が正しく届くようにし、障害者の主体的な意思決定のもとで豊かな暮らしを選択できるように、地域の支援体制の重層化を進めるべきです。

今回の事案をあすなろ会だけの問題として捉えるのではなく、知的障害のある人の結婚や子育てを支え、誰もが安心して子を産み、育てることができる社会となることを強く求めます。

令和4年(2022年)12月22日
一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保厚子